

## ごみ収集の在り方等を検討するにあたっての考え方と検討課題の位置づけ

### 1. 武蔵野市一般廃棄物処理基本計画における基本方針

#### 基本方針

『市民・市民団体・事業者・行政の連携の再構築』

一般廃棄物処理基本計画の基本方針において、「計画の推進にあたり、市民・市民団体・事業者・行政が、それぞれの責務を果たすとともに、効果的な連携・補完が可能となるよう、相互の関係を再構築することを基本方針とし、ごみの発生抑制・排出抑制・資源化に努め、基本理念の達成を図っていくものとします。」と記載されています。（\*下線は事務局追記。）

ごみ収集の在り方等検討委員会における検討においても、同様に、基本方針となる考え方をとります。

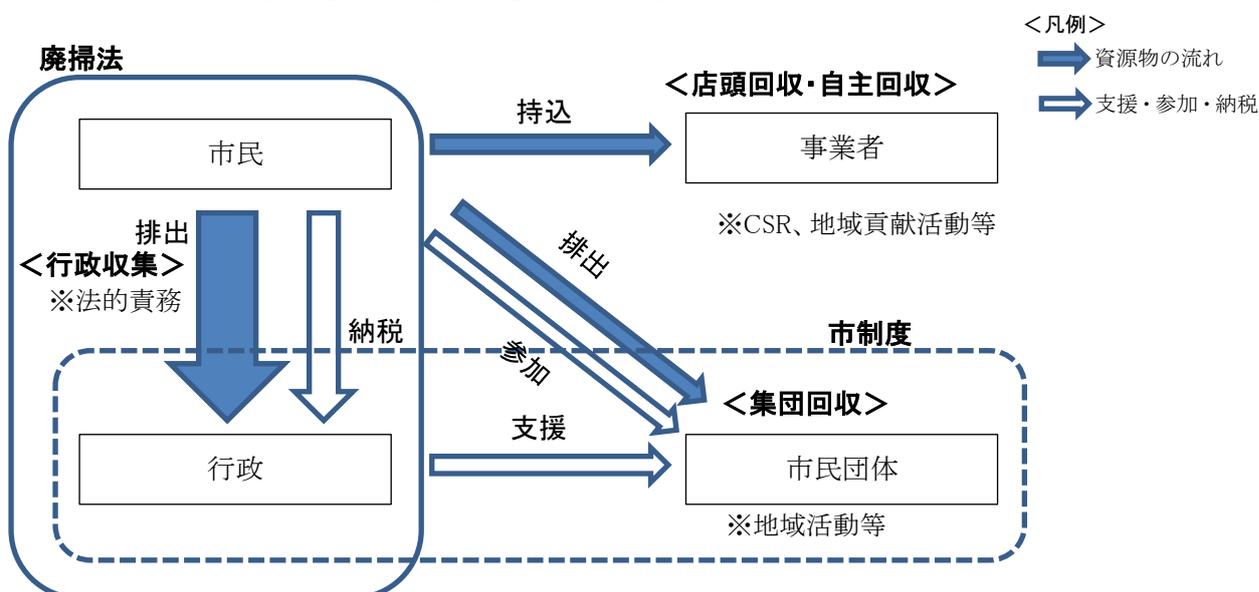
### 2. ごみの収集の在り方等検討委員会における考え方(上記、基本方針を受けて)

家庭より排出されるごみの排出者は市民です。よって市民の主体的な取組みにより、適正な排出が行われなければならないと考えます。

市民から排出されたごみは、主としては行政収集により回収されていますが、それだけではなく、市民団体による集団回収、そして、事業者の自主的な取組みである店頭回収や自主回収によっても回収されています。特に事業者の活動については、市民からの適正な排出を支援する自主的な取組みであることについて、当たり前のことと捉えられがちであるため、積極的に評価すべきものと考えます。

市民・市民団体・事業者・市の活動により、市民のごみの排出は支えられていることを前提として各主体の前向きな活動を促進するために、ごみの収集の在り方について検討することを本委員会の課題意識とします。

<参考:武蔵野市における市民から排出された資源物収集・回収の主体のイメージ>



### 3. 計画の体系における検討課題の位置づけ

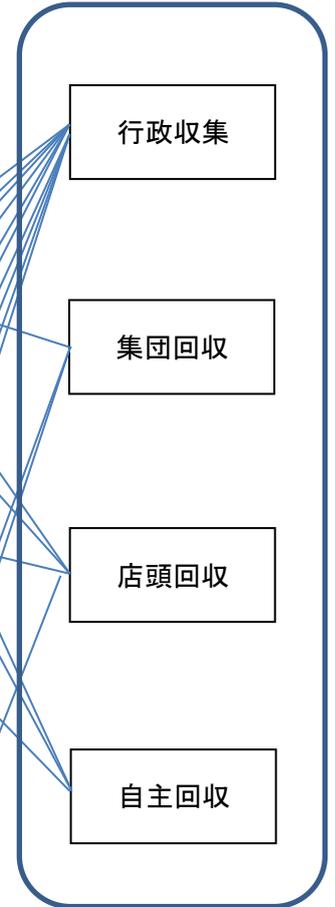
**基本理念**  
『環境負荷の少ない省エネルギー・省資源型の持続可能な都市を目指す』

**基本方針**  
『市民・市民団体・事業者・行政の連携の再構築』

#### <検討課題>

『ごみ収集の在り方等』

基本施策	施策	計画事業（案）
2. ごみ・資源物の発生抑制・排出抑制	(1) 排出者責任の明確化(ごみ発生量の減量の徹底)	不要となった紙製容器包装・ペットボトル・トレイ・缶等の店頭回収を極力行うことと、発生抑制に努めるよう、販売店への誘導 ごみや資源物を減らす、各主体の自主的な取り組みを推進するための支援や仕組みについての研究
	(2) ごみと資源物の取り扱いの適正化	資源物の収集頻度の見直しの検討
		不燃ごみの収集頻度の見直しの検討
		資源物の有料化の検討 ごみ・資源物の減量につながる経済的インセンティブの導入についての検討
4. ごみ処理の効率化・環境負荷の低減	(1) ごみ処理・資源化経費の経済性の向上	ごみ処理経費の軽減
	(2) 収集・運搬コストの効率化・環境負荷の低減	資源ごみの収集頻度の見直し検討
		不燃物の収集頻度の見直し検討
	(3) 容器包装リサイクル法を踏まえた収集と分別の徹底	資源物の回収
	(4) 小型家電リサイクルの検討(新規)	拠点回収の実施の検討
		小型家電の行政収集手法の検討(採算事業としての民間事業を含めた)
	(6) 集団回収のあり方の検討	集団回収事業の意義の明確化とコストについての考え方の整理(集合住宅の管理組合等と地域型活動団体の活動内容を比較した補助金の見直しの検討。)
集団回収事業の継続		
(7) 拠点回収のあり方の検討	拠点回収のあり方についての検討(拡大生産者責任の下、事業者の自主的な回収の促進)	



\*「武蔵野市一般廃棄物基本計画 4-2 計画の体系」の該当部分を抽出し、それに基づき作成。